

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、
下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	有限会社新生物流サービス
事業所の所在地	〒594-1112 和泉市三林町1061番地の1
許可番号	派27-303528

1 派遣労働者の数 2026/6/1現在

派遣労働者の数（1日平均）	2（人）
---------------	------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 対象期間：2024/10/1～2025/9/30

派遣先の実数（事業所年度当たりの事業所数）	2（件）
-----------------------	------

3 派遣労働料金・派遣労働者の賃金に関する事項 対象期間：2024/10/1～2025/9/30

派遣労働者に関する料金の額の平均額（1日8時間当たりの額）	23,906（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たりの額）	15,836（円）
マージン率	33.7（％）

4 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
新規採用者研修	新規採用者	O F F - J T	派遣元 事業主	有	無
技能向上訓練	1年以上の雇用が見込まれる 派遣労働者				
運輸関連法規研修					
マネジメント研修					

5 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定締結	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	輸送管理業務に従事する従業員
労使協定の有効期間の終期	2028年3月31日

■キャリアコンサルティング相談窓口

総務部

連絡先ＴＥＬ 0725-55-7911